

五
イ
方 募
入 価 法 入 決
札 格 定
發 競 争 の
行

当も各
ての申
るか込
。らみ
その
のう
応ち
募応
額募
を価
順格
次の
割高
りい

四 三 二 一
發行方法の適切な記述を規定する法律の項及び根柢を規定する法律の條例等の規則を定める

○財務省告示第百七十五号
國債の發行等に關する省令（昭和五十七年大藏省令第三十号）第五条第十一項の規定に基づき、平成二十二年四月二十日に發行した割引短期國債の發行條件等を次のとおり告示する。
平成二十二年五月十三日

十 一	九 八	七	六		
發	振額最	払	發		
發	替	低行争非者特国入価込	行争非者特国入価		
行	額	入価・別債札格金	入価・別債札格行		
價	單面	札格第參市発競金	札格第參市発競		
格	位金	発競I加場行争額	発競I加場行争額		
平	す額の振	千	万千六二	萬額億額	込募各
成	るの記替	万	九五万兆	円面七面	み限國
二	。整載法	円	千百六三	金千金	の度債
十	数又の		円四千千	額万額	応額市
二	倍は規		十六四	で円で	募の場
年	の記定		五百百	千二	額範特
四	金録に		億円二	五兆	を圃別
月	額はよ		六十一	百三	割内參
二	に、る		千一	四千	りに加
十	よ最振		八億	十四	當お者
日	る低替		百千	十七百	ていご
	も額口		七百	億五	るてと
	の面座		十九	七十一	。各の
	と金簿		九十	千一	申応

十
六
十
五
十
四
十
三
二
十
二
口
イ

払者入場元償
込札所金還
期参支金
日加払額

償行争非者特国
還入価・別債
期札格第参市
限発競I加場

入価
札格
発競
行争

平財日額償当た平
成務本面還ただ成
二大銀金金るし二
十二臣行額をと、十
二から百支き償三
年円払は還年
四通知にう、期四
月つ。そが月
二月をきの銀二
十受け百翌行十
日円當休日
た者業業
業業
に日にに

十額募十額
七面価六面
錢金格錢金
額八額
百厘百
円以円
につのつ
きそき
九れ九
十九ぞ十
九れ九
円の円
八応八